

南相馬市教育振興基本計画 素案【概要版】

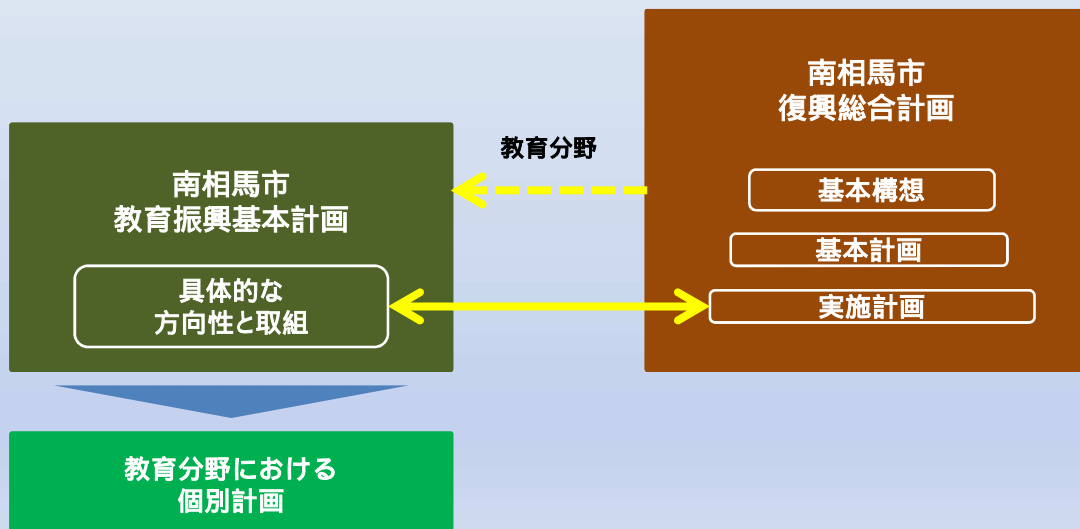
H27.11.4
教育総務課

1 策定の趣旨

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故により、本市教育環境は甚大な影響を受けました。特に、子どもたちの学ぶ意欲や学力、家庭の教育力の低下などの課題が一層顕在化しています。

本市全体が「希望を持って、未来に向い前進できる」教育振興の方策を検討し、教育環境の変化が激しい中、将来、市内全ての子供たちが「夢を実現できる確かな学力」と「困難に直面しても、自ら考え行動できる力」を身に付け、未来への希望を見いだすことができるようにすることを目標に、「新しい時代に対応した教育」はもとより、「教育」が地域社会復興、そして、発展を遂げる重要な役割と捉え、総合的かつ効果的に教育施策を強く推進するため、本計画を策定します。

2 計画の位置づけ



本市の復興総合計画を上位計画として整合を図り、教育部門に関する総合的な計画として、教育行政の目指す方向性とその実現に向けた施策（取組み）を明確にしたものです。

3 計画の期間

10年間（平成27年度～平成36年度）

本計画には、今後5年間の具体的な方向性と施策（取組み）を掲載します。

4 基本理念

「自ら学び、自ら考え、生きぬく力を育むまちづくり」

復興を超えて、新しい南相馬へ
～自らの力で社会を創造する人材の育成～

5 目指す「こども」「市民」の姿

1. 夢と希望を持ち 挫折や苦難に負けない 生きぬく力が備わった子どもたちの育成
2. 生涯を通して成長し 新しい南相馬を創造することができる市民

6 基本目標

学校教育

知・徳・体の調和のとれた「生きぬく力」を備えた、
全国トップレベルの児童生徒の育成

生涯学習スポーツ

誰もが親しめる生涯学習・スポーツ環境の充実

文化

地域を象徴し、地域の誇りとなる地域文化を継承

幼児教育

安心して子育てできる環境整備

7 復興総合計画の教育部門における

「4つの基本施策と11の施策、そして30の施策展開」
に体系づけられる教育振興基本計画での方向性と主な取組

別添 「南相馬市教育振興基本計画 体系図」

8 リーディング・プロジェクト

「みなみそうま 学力日本一 プロジェクト」

～「知」「徳」「体」のバランスを備えた学力全国トップレベルの児童生徒を目指して～

取組
事業

本計画内の施策や事業を総合的かつ重点的に取り組む施策等を選択し、横断的に関連付けることで、直面している課題を突破、その他の事業を牽引していく役割を担う「リーディング・プロジェクト」として強く推進していきます。